

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年7月4日

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 灌 峯 健 一

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 灌 峯 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所名称
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の第154回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金13円 総額81,969,368円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 現行定款第15条について、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるために変更する。
2. 現行定款第22条について、取締役会の柔軟な運営を可能とすることを目的として、取締役会の招集権者及び議長をあらかじめ取締役会で定めた取締役に変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）に山下晴央、勝倉宏和、鈴木敦士及び墨岡良一の4名が選任されました。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に中山喜則、森和彦及び村松奈緒美の3名が選任されました。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

原案どおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に石塚伸が選任されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席議決権数 (個) (注) 4	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注) 5
第1号議案 剰余金の処分の件	42,113	1,785		44,743	(注) 1	可決 94.1%
第2号議案 定款一部変更の件	43,531	367		44,743	(注) 2	可決 97.3%
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件						
山下 晴央	40,354	3,544		44,743	(注) 3	可決 90.2%
勝倉 宏和	40,351	3,547		44,743		可決 90.2%
鈴木 敦士	43,274	624		44,743		可決 96.7%
墨岡 良一	38,158	5,740		44,743		可決 85.3%
第4号議案 監査等員である取締役3名選任の件						
中山 喜則	43,183	715		44,743	(注) 3	可決 96.5%
森 和彦	42,432	1,466		44,743		可決 94.8%
村松 奈緒美	43,208	690		44,743		可決 96.6%
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件						
石塚 伸	43,265	634		44,744	(注) 3	可決 96.7%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権数(62,782個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権数(62,782個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4. 出席議決権数は、議決権行使期限までの事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての株主の議決権の数)の合計であります。
 5. 賛成割合の計算方法は、出席議決権数に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は、賛成数・反対数には加算しておりません。